



料金後納

ゆうメール

社 会 保 険 協 会 だより

# おかやま

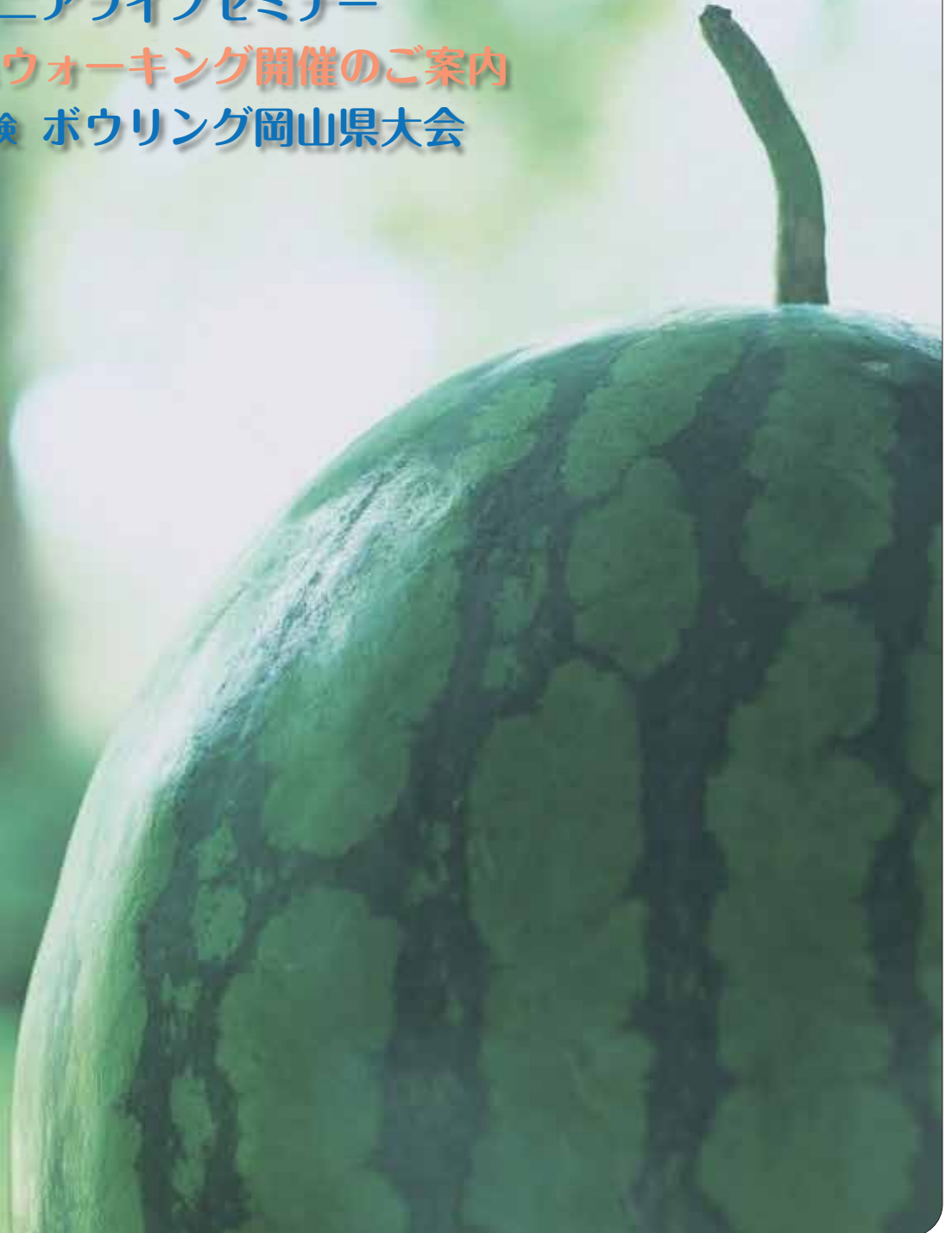
Vol. **07**  
平成24年8月

<http://www.okayamashakaihokenkyokai.or.jp/>

S H A K A I H O K E N K Y O K A I

差出人・返還先:佐川急便(株) 〒702-8011 岡山市南区郡3006番地 2-4

- 協会けんぽ岡山支部からのお知らせ
- 「わたしと年金」エッセイ募集中
- 第5回 年金シニアライフセミナー
- ボウリング&ウォーキング開催のご案内
- 第23回 社会保険 ボウリング岡山県大会



## 協会けんぽ岡山支部からのお知らせ

### 協会けんぽは今、厳しい財政状況に直面しています

協会けんぽの財政状況は、高齢者医療への拠出金の増加や景気の低迷により厳しさを増しています。平成 24 年度も保険料の大幅な引上げをお願いせざるを得ない状況となりました。

支出の約 4 割が、「高齢者医療制度」を支える拠出金等に充てられています。

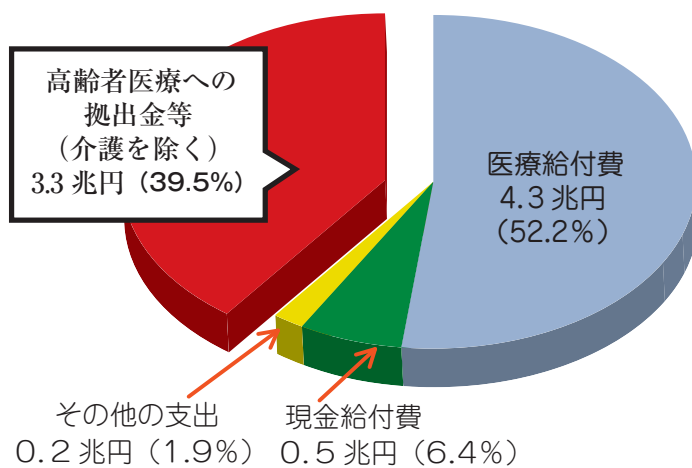
高齢者医療への拠出金の増加が保険料率引上げの最大の要因となっています。

対 23 年度比で、約 3,095 億円、増加する見込みです。

厳しい経済状況下にある中小企業の保険料負担を緩和するためにも、高齢者医療制度の在り方を含めた日本の健康保険制度の抜本的な改革が必要です。

【平成 24 年度 協会けんぽ(医療分)の支出推計】

支出合計 8.3 兆円 (23 年 12 月試算)



### 安定した健康保険制度のために

将来の安心のために制度の見直しを国に求めています。

- 国庫補助率の法的上限 (20%) までの引き上げ
- 拠出金負担の重い高齢者医療制度の見直し

協会けんぽでは、現在、保険料負担軽減を求める取り組みをおこなっております。詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

協会けんぽ

検索

このページに関する  
お問い合わせ先

全国健康保険協会 岡山支部  
〒700-8506 岡山市北区本町 6-36 第一セントラルビル 8 階  
電話番号 086-803-5780  
(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,104.html>)

# 「わたしと年金」 エッセイ募集中

あなたの物語  
教えてください



## －募集要項－

### 【テーマ】

応募者ご自身や、ご家族などの身近な方と公的年金制度との関わりについて、「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ

※公的年金の大切さ、公的年金との関わり、または社会保障としての公的年金の意義などに関するエピソードを盛り込んだ内容としてください。

### 【応募資格】

一般、学生・生徒（中学生以上）

※日本年金機構の職員はご遠慮ください。

### 【応募要領】

①郵送または電子メールで、日本年金機構「わたしと年金」担当あてご提出ください。

- 日本語で1,000～2,000文字以内とし、400字詰め原稿用紙の場合、3枚から5枚、Word文書形式による場合は、原稿横書き（A4判、40字×35行）としてください。

- 氏名、ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属（会社名、学校名等）を明記してください。

②内容は未発表のものに限ります。

### 【応募締切】

2012年（平成24年）9月30日（日）（当日消印有効）

※電子メールによる提出は、当日午後6時まで。

### 【提出先・お問い合わせ先】

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24  
日本年金機構サービス推進部

サービス推進グループ

「わたしと年金」担当まで

電話：03-5344-1100

※電子メールアドレス watashito-nenkin@nenkin.go.jp

### 【賞】

最優秀賞「日本年金機構理事長賞」1名

優秀賞 2名

入選 若干名

受賞者に対しましては、表彰状の授与並びに記念品を贈呈いたします。

### 【発表等】

- 日本年金機構ホームページに掲載します。また、最優秀賞をはじめとする優秀作品につきましては全文を掲載します。（11月下旬予定）

その他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行う予定です。

- 入賞作の著作権は日本年金機構に帰属いたしますが、内容は本人の責任とします。応募作品は返却いたしません。



## 第5回

# 年金シニアライフセミナーの開催について

会社という後ろ盾や肩書きが無くなると、重責から解放されて気楽になる反面、これからの生活に不安も生じます。この不安を取り除くため、医療保険や年金について学び、退職後の生活の質を少しでもよくするための参考にしてください。このことを目的として、今年もセミナーを開催いたします。

具体的には次の構成になっています。

- ・社会保険について（医療と年金）・ライフプランと生きがい・家庭経済プラン  
いずれも、退職後の生活を充実したものとするために重要な事柄です。

配偶者の方と一緒に専門講師の話を聞いて、これからの生活についてご家庭で話し合ってみませんか。



日時 平成24年11月21日（水）午後1時～4時30分まで

申込締切 平成24年9月30日 必着

場所 岡山市北区下石井2-6-41 ピュアリティまぎび

申込先 岡山市北区昭和町12-7 岡山西年金事務所  
TEL.086-214-2163 FAX.086-255-3342

募集人員 80名

受講料 無料

申込方法 下の様式によりファックス又は郵送で。  
定員に達し次第締め切ります。

\*受講者には11月初旬に受講票を送ります。

主催：岡山県社会保険委員連合会 共催：岡山県内6年金事務所 一般財団法人全国社会保険共済会 全国社会保険委員会連合会 一般財団法人岡山県社会保険協会

## 年金シニアライフセミナー参加申込書

（必要事項が記載されていれば、この様式でなくてもかまいません。）

健康保険記号番号	氏名		生年月日	住所・電話番号	どちらかに○をしてください
	本人		昭年月日	(〒 - )	社会保険委員 被保険者
	配偶者 (同時受講希望の場合)		昭年月日	電話 ( )	
事業所名	所在地 (〒 - )				
	電話番号				

## I N F O R M A T I O N

## ウォーキング&amp;ボウリング開催のご案内

各支部では、被保険者と被扶養者の健康づくりの増進と親睦を図るため、「ウォーキング」「ボウリング」大会を開催します。申込方法等、詳細につきましては、該当地区に同封の折込チラシをご覧ください。

支部名	種類	日時	場所	備考
岡山東	ボウリング	平成24年 8月26日 (旭東地区) 平成24年10月14日 (旭西地区) 平成24年11月18日 (西大寺・瀬戸内地区) 平成24年11月11日 (東備地区)	岡山フェアレーン サンフラワーボウル岡山ジョイボリス コーシンボウル コーシンボウル	申込終了
	ウォーキング	平成24年10月21日	岡山県立森林公園	
岡山西	ボウリング	平成24年11月18日 (岡山西支部)	宇野港ボウル	
	ウォーキング	平成24年11月11日	古法華自然公園	
倉敷東	ボウリング	平成24年11月18日 (倉敷東支部)	水島国際ボウリング会館	
	ウォーキング	平成24年10月28日	赤穂海浜公園・御崎周辺	
倉敷西	ボウリング	平成24年12月 2日 (倉敷西支部)	サンフラワーボウル中庄店	
津山	ボウリング	平成24年10月14日 (津山地区) 平成24年10月 5日 (勝英地区)	ユーズボウル津山 ゆのこうボウル	
	ボウリング	平成24年9月23日 (高梁地区) 平成24年9月 9日 (新見地区)	サンフラワーボウル中庄店 ボウルまにわ	
高梁	ボウリング	平成24年9月23日 (高梁地区) 平成24年9月 9日 (新見地区)	サンフラワーボウル中庄店 ボウルまにわ	
	ウォーキング	平成24年10月14日	姫路城周辺	

## 第23回 社会保険 ボウリング岡山県大会

上記日程により支部予選を勝ち抜いたチームにより、ボウリング岡山県大会を開催します。ふるってご参加ください。

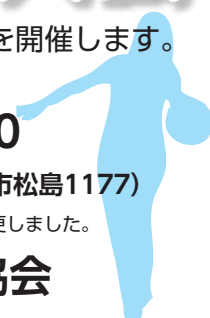


**とき** 平成25年1月27日(日) 12:00

**ところ** サンフラワーボウル中庄店 (倉敷市松島1177)

岡山フェアレーンがリニューアルし、レーン数が不足するため会場を変更しました。

**主催** 一般財団法人 岡山県社会保険協会



### 1 参加資格

- ①適用事業所ごとに編成されたチームで1事業所2チームまでとし、1チームで3名をもって編成、45歳以上の選手、または女子選手1名を含めるものとする。(各支部予選を勝ち抜いたチームであること。)
- ②参加選手は、県大会開催の前日まで、引き続き2ヶ月以上健康保険の被保険者であり、大会当日も被保険者であること。

### 2 参加費用

1チーム  
2,000円(当日受付)

### 3 競技方法

- ①選手1名3ゲームとし、合計9ゲームトータルピンで団体戦の順位を決定する。
- ②個人賞は個人のトータルピンにより決定する。
- ③女子選手については、1ゲーム15ピンのハンディをあてるものとする。
- ④投球はヨーロッパ方式とし、トータルピンが同一の場合はJBCルールを適用し、その他は正規ルールによる。

### 4 表彰

団体・個人共に  
第5位までとする。

事業を実施する全ての費用は、年1回、事業主の皆様よりご協力をいただいております社会保険協会費が唯一の財源です。